

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	森 直久
論文題目	想起による体験への接近 – 社会文化的アプローチから生態学的想起論へ –		
(論文内容の要旨)			
<p>過去に言及する行為、特に、過去に言及する言語行為を想起と呼ぶ。本学位申請論文の中心的課題は、想起を通じて、個別の想起者の体験へと接近する可能性を追求することにある。本論文は、論文全体の構図を示した序章に続いて、7つの章から構成されている。</p> <p>Hermann Ebbinghaus に始まる伝統的記憶研究は、現実の想起・記憶現象を解明する上で、大きな問題点をはらんでいる。その問題点は、Ulric Neisser らの生態学的記憶運動による批判にもかかわらず、いまだ未解決である。本論文の第1章はまず、生態学的記憶運動および共同想起研究を概観することによって、このような現状を明確にした。ついで、現実の想起・記憶現象に向けて解決すべき課題を整理した。すなわち、1)原事象へのアクセス不可能性を前提にすること、2)言語をはじめとする社会的媒体を考慮すること、3)想起状況の社会性や集合性を考慮すること、4)体験者・想起者の身体とそれをとりまく環境を考慮すること、5)具体的な個人とその体験を扱うこと、6)時間の概念を導入すること、である。また想起研究の祖として知られる Frederic Bartlett が、これらの課題をすでに示唆し、解決を試みていたことを指摘し、彼の想起論が、上記の課題を解決する一つの指針となることを確認した。</p> <p>第2章では、上記の課題のうち1)、2)、3)が、すでに Wittgenstein 派の哲学者たちによる論考、および社会文化的アプローチと総称される研究群によって指摘され、解決が試みられてきたことを指摘した。特に社会文化的アプローチが、言語活動としての側面を含む、想起の社会性・集合性を強調することによって想起研究にもたらした意義を、諸研究の概観によって明らかにした。</p> <p>本論文もまた、社会文化的アプローチに倣うことによって、いくつかの知見を提供すべく、第3章、第4章で、プロレスファンの小集団における共同想起の参与観察研究を行った。ここでは、集団成員の流動的な相互行為が、想起を制約する枠組みを生成することがまず明らかとなった。また、生成された枠組みの中で成員たちが想起によって、自分自身の、そして他者の社会的アイデンティティを共同的に構築し、プロレスファン共同体の一員であることを確認すると同時に、想起の枠の維持をはかっていたことが明らかとなった。これらの知見は、Maurice Halbwachs が提唱した「想起の枠」という概念に、実証的な裏付けを与えるものである。第3章、第4章は、想起が社会・文化的活動として遂行されることをあらためて確認したが、同時に、そこで遂行された実証研究は、想起された体験の発生時から現在に至る、成員たちの体験者としての持続を示唆するデータをももたらした。しかし、体験とは社会的な構築物であると、社会文化的アプローチでは主張されている。構築を越えて、真の体験の存否は問い得るのか ---- この課題は、続く第5章で検討されている。</p> <p>これまでの社会文化的研究を振り返ると、想起の正しさ、すなわち体験の存否は、社会・文</p>			

化的状況下での想起では不問とされるか、あるいは、事実の社会的構築という形で扱われ、想起が真の体験に根付いているか否かが問われることはなかった。第5章では、体験の存否が前景に押し出される社会・文化的状況での想起、すなわち裁判における被疑者・被告人の自白や目撃証人の証言を題材とし、想起者の体験の存否を追求する作業に着手した。第5章では、まず、個別の体験が問題となる自白と証言の信用性鑑定という営為を遂行するには、伝統的記憶研究や社会文化的アプローチでは不十分であること、すなわち、前述の課題4)、5)、6)を解決すべきことが確認された。ついで刑事裁判における自白と証言の信用性鑑定作業の中で開発された、個別の被疑者・被告人あるいは証言者の体験へと接近する方法、すなわち、スキーマアプローチを紹介し、想起の文体や聞き手とのコミュニケーションパターンといった想起の形式面から、個別の想起者の体験の存否を問う可能性が開かれることを主張した。

続く第6章では、想起者の体験の存否を人為的にコントロールした状況で、スキーマアプローチの有効性を吟味するための実験を行った。環境と直に接触した直接体験と、他者の体験を伝え聞いただけの伝聞体験を比較したところ、想起の形式、聞き手とのコミュニケーションパターン、および想起の反復にともなう形式面の変化の過程（微視発生）から、質的に異なる体験が区別可能であることが示された。

第7章では、ここまでの論考と実証的な研究成果に基づいて、第1章で示した想起研究が解決すべき課題に取り組む新たな想起論を提唱した。まず、**Bartlett**の想起論を参照し、記憶痕跡という概念の否定、想起の社会性と個別性の統合の必要性、体験者の持続という概念の必要性を確認した。ついで、**James Gibson**の生態学的視覚論と、それを敷衍した生態学的想起論を援用し、実在論的な想起論の構築を図った。具体的には、想起の対象となる事象から現在に至る環境の連続性（長い持続）と、同事象から現在に至るまでに現れた変化（長い持続に入れ子になった短い持続）に環境を二重化することが、想起を可能にする条件であること、そして、この二重化された環境で、「事象の遮蔽縁」を発見することが想起であると考察した。さらに**Bartlett**の想起論と生態学的想起論の接合を目指して、社会学的規範論・身体論の導入を試み、社会学化された生態学的想起論の構想を述べた。その構想に則して、第5章、第6章で取り上げた「直接体験」「言語的体験」「語るという行為」「再生型想起」の再概念化を行ない、社会学化された生態学的想起論へと歩を進める端緒とした。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、想起という言語的活動を通じて、想起者の体験へと接近する可能性を実証的に検討しようとした研究である。Hermann Ebbinghaus に始まる伝統的記憶研究と、近年発展を見せている社会文化的アプローチと称される立場の双方を批判的に継承し、刑事事件における自白・証言の信用性評価に関する実践的・実証的研究から得られた着想に基づき、新たな想起論を構築しようとした点が、本論文の核心である。本論文の特徴は、第1に、伝統的記憶研究と社会文化的アプローチによる想起研究の概観を通じて、想起・記憶研究が取り組むべき課題を明確にしたところにある。第2に、文献研究と実証研究に基づいて、想起の社会性を確認し、伝統的記憶研究から社会文化的アプローチへの転回を、あらためて正当化したところにある。第3に、刑事事件における自白と証言の信用性評価という実践研究と、そこから派生した実験研究に基づき、社会文化的アプローチが採用する「社会的に構成された過去」という概念を越えて、想起者の真の体験に接近し得ることを示した点にある。第4に、伝統的記憶研究が想定する記憶痕跡という視点や、社会文化的アプローチが依拠する「構成された過去」という視点とは異なり、環境の探査という生態心理学的視点から想起論を構築しようとする点にある。

本論文はまず、伝統的記憶研究に内在する問題点とその弊害を丹念に洗い出し、今後の想起・記憶研究において解決すべき6つの課題(「論文内容の要旨」に記載)をあぶり出している。また、そのうちのいくつか(1、2、3など)が、社会文化的アプローチと称される近年の研究群によって、ある程度解決されたことを諸研究の概観によって明らかにしている。

次に、本論文では、社会文化的アプローチを肯定的に捉えた上で、想起の社会性・集合性を示す実証研究を行っている。具体的には、プロレスファンの居酒屋での談笑会というユニークな小集団で参与観察を行ない、成員の想起を制約する集団規範が、成員の所作や言動の連鎖(コミュニケーション)から生成されることを明らかにした。これは、記憶の社会学的研究のさきがけである Maurice Halbwachs の「想起(記憶)の社会的枠」を実証的に裏付けた研究として評価できる。

本論文は、想起の社会性を確認したのに続いて、社会文化的アプローチでは不問に付されてきた問題、あるいは適切に扱うことのできなかつた問題を俎上に載せている。それは上記の課題4)、5)、6)である。具体的には、刑事事件における自白と証言を題材として、「社会的に構築され、同意された過去」という概念化を越えて、想起者の真の体験に接近し得る可能性を追求している。その成果として、共同研究者たちとの一連の実践研究に基づいて、スキーマアプローチなる方法論が提起されている。このアプローチによれば、真の体験は想起の内容ではなく、形式面に反映され、形式的特徴は、特定の想起者に固有のものである。二次情報や想像による作話との区別が難しい想起内容でなく、形式に基づいて真の体験か否かが判別可能であるとの結論、そして特定個人に固有な形式的特徴があるとの示唆は学術的に興味深いだけでなく、刑事裁判への貢献という実践的な面でも大きな価値が認められる。

刑事事件における実践的研究から派生して、本論文は、体験の質を人為的にコントロールした状況下での実験的研究も行っている。その研究では、ある環境を当人が実際に訪れたことに基づく直接体験の想起と、直接体験を有する他者から伝聞した経験を直接体験と偽ってなされる想起が、識別可能であるか否かが検討された。その結果、想起の形式、および想起の反復による変化の過程（微視発生）において、質的に異なる二つの体験に基づく想起が判別可能であることが示された。また、この実験の被験者に現れた想起形式は、刑事事件の実践研究で見出されたものと異なっていることも明らかとなった。この点は、スキーマアプローチの妥当性を補強するとともに、体験の質が想起の形式によって判別可能であることを実験的に証明したものと高く評価できる。

最後に、本論文は、新たな想起論の構築も試みている。それは、James Gibson の生態学的知覚論の延長上に位置づけられる、生態学的想起論と呼ぶことのできる理論である。その理論では、Edward Reed や佐々木正人などの先達者の議論を参考に、想起は環境の探査であること、環境を時間の幅で二重化（入れ子化）することが想起可能となる条件であること、入れ子になった環境の探査によって事象の遮蔽縁を発見することが想起であることが主張された。さらに、社会学的規範論・身体論を援用することで、社会的制約や言葉の影響を考慮した、社会学化された生態学的想起論への発展が企図されている。本論文が提起する新たな想起論は、概念的なさらなる精緻化を必要とし、実証データによって正当化すべき余地を多々残している点で萌芽的なものではある。しかし、伝統的記憶研究および社会文化的アプローチを理論的、実証的に乗り越えようとした数々の営為の上に構築されていることから、ひとつの有望な挑戦と評価してよいだろう。

以上のように、本学位申請論文は、社会、環境、時間、個別の人間といった、現実世界で生きている具体的な人間を描くに不可欠な要件を盛り込んだ想起研究であると評価でき、共生人間学専攻人間社会論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。また、想起・記憶研究の新たな領域を切り拓かんとする論文であり、さらなる理論的、実証的進展を期待させる。

よって、本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成 23 年 9 月 29 日、論文内容とそれに関連した事項についての試問を行なった結果、合格と認めた。

Web での即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降